



モビリティ

2007年に初めてスマートフォンのiPhoneが発表され、それからわずか十年余りで‘これ（スマホ）が’人類の生活様式と思考構造を革命とも言えるほど変化させるだろうと予想していた者は多くありませんでした。今や第5世代移動通信システムを通じた“ハイパーコネクト”時代を迎え、人類は電気自動車、自動運転車、モビリティ共有サービスを通じ、再び革命とも考えられる変化を迎えるものと予想されています。

法務法人(有)世宗は、国内外における有数の自動車メーカーや自動車部品会社等の自動車産業に対して助言等を提供しており、今後新たな変化の波において核心となる自動車、モビリティ産業に対し、最適なアドバイス等を提供していく所存であります。これにつき、この度、自動車産業に対して専門的な助言等を提供していた弁護士らと、IT・データ・知的財産権分野における諮問を担当していた弁護士らと共に、クライアントに対して総合的なアドバイス等を提供するモビリティチームを発足させました。

モビリティチームにおいては、自動車産業にて頻繁に発生する排出ガス等の環境規制、安全基準違反、リコール等の安全規制、関税、通関等の各種の許認可規制をはじめ、自立走行に関連し発生する各種リーガル問題に対するアドバイスについても、現段階及び今後の自動車産業を網羅する総合的なソリューションを提供させて頂いております。また、ドローン、Last Mile Mobility等のように、新規で登場している移動手段及びモビリティの共有に関する規制の方向性やその対応に関しても、積極的なリーガル・サービスを提供し、多くの企業のさらなる成長のお手伝いを行っております。

主なサービス

弊社のモビリティチームは、次のようなサービスを提供しています。

規制への対応

- 排出ガス等の環境規制
- 安全基準違反、リコール等の安全規制
- 電波の認証、関税等の付随的規制
- 自動車、電動キックスケーター等のモビリティ共有に係る規制

訴訟への対応

- 自動車環境規制、安全規制関連の行政、刑事訴訟

- 自動車の不具合に係る各種民事訴訟

公正取引及びコンプライアンス

- カルテル等の公取委調査に関連する対応
- 下請け、広告等の関連アドバイス
- 内部コンプライアンス・システムへの助言

自律走行（自動運転）に関する助言

- 自律走行技術関連のライセンス契約及び知的財産権侵害に関連する助言
- 自動運転車両の輸入に関連する助言・IT関連の問題等へのアドバイス

連絡先

李地淵

Senior Foreign Attorney

+82-2-316-1674

klee@shinkim.com

李惠貞

Partner

+82-2-316-1719

hjelee@shinkim.com

白奎錫

Senior Advisor

+82-2-316-4207

gsbaek@shinkim.com

李用雨

Senior Partner

+82-2-316-4007

ywlee@shinkim.com

姜英一

Senior Advisor

+82-2-316-4043

yikang@shinkim.com

李光凡

Senior Advisor

+82-2-316-4281

kblee@shinkim.com